

鎌倉審議第 23 号

平成11年9月2日

鎌倉市長 竹内 謙 様

鎌倉市個人情報保護運営審議会

会 長 金 子 正 史

鎌倉市長の所管に係る個人情報の取扱いに関する意見について

(答申)

鎌倉市個人情報保護条例第9条第2項第4号の規定に基づき、平成11年8月20日付け鎌文推第59号をもって諮問のありました事案につきましては、諮問の内容を適当なものと認めましたので答申します。

つきましては、次の点に留意し、個人の権利及び利益を侵害することのないよう十分な配慮を願います。

情報の提供に際しては、個人情報の秘密の保持、複写等の禁止など、個人情報の保護措置を講ずることはもとより、使用後は速やかに廃棄するなど、条例の趣旨にのっとり最大限の注意を払うよう情報提供先に要請されたい。

鎌倉市個人情報保護条例第9条第2項第4号の規定に基づく諮問事案

個 別

番号	事務担当課	事務の名称	個人の類型	提供する記録の名称	提供する理由	提供先
21	文化推進課	外国人登録原票に関する情報の抽出と提供事務	外国人登録者	外国人登録原票	「神奈川県外国籍住民の暮らしに関するアンケート」実施のため	かながわ自治体の国際政策研究会 (事務局) 神奈川県県民部国際課